

2026 年度ビジネス研究科ビジネス専攻

聴講生募集要項

同志社大学大学院ビジネス研究科（同志社ビジネススクール）

E-mail: ji-dbs@mail.doshisha.ac.jp

ビジネス研究科ビジネス専攻では、下記のとおり聴講生制度を設けています。聴講生制度を利用して聴講できる科目については、別紙「2026 年度時間割表」をご覧ください。各科目とも定員に余裕がある場合に限り、若干名募集します。なお、一部科目の性質上聴講できない科目もあります。

1. 出願資格

本研究科を修了した者

2. 出願書類

下記は全て原本を提出してください。

- (1) 聴講願（本学所定用紙）
- (2) 履歴書（本学所定用紙：顔写真貼付のこと）
- (3) 写真2枚（タテ3cm×ヨコ2.4cm）1枚は履歴書に貼付のこと。（※）
カラー、縁なし、正面・上半身・脱帽、3か月以内に撮影のもの。裏面に鉛筆で氏名を記入のこと。
- (4) 本研究科修了証明書（※）

※ 上記(4)に記載している出願者の氏名について、出願時の氏名と異なる場合、「戸籍謄本（抄本）」も提出してください。

※ 上記(3)(4)の出願書類は、前年度に聴講生だった場合、または春学期に聴講生として科目を聴講された方については、秋学期出願時に改めて提出する必要はありません。

3. 出願手続

(1) 出願期間

出願期間	春学期出願	秋学期出願
	2026 年 2 月 18 日(水)～3 月 4 日(水) 17 時（必着）	2026 年 7 月 6 日(月)～7 月 21 日(火) 17 時（必着）

(2) 出願方法

出願書類を本研究科事務室へ記録に残る郵送方法（簡易書留速達郵便、レターパック等）で、出願期間中に必着するように送付してください。特定記録郵便または普通郵便の物は責任を負いかねます。

送付先：〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学大学院ビジネス研究科事務室

記載事項により「聴講登録料」が異なることがありますので、出願書類は記入例を参照の上、抜け・漏れののないよう、正確に記入してください。

※ 出願書類提出後に登録科目の変更はできません。

(3) 出願書類受付後

出願書類受付後、「聴講試験料の振込先・振込期限」を E-mail にて連絡します。

詳細は送信される E-mail を確認の上、支払期限までに「聴講試験料」の支払いをお願いします。

聴講試験料の支払期限	春学期出願	秋学期出願
	2026 年 3 月 11 日(水) 17 時（予定）	2026 年 7 月 30 日(木) 17 時（予定）

4. 審査と許可

- (1) 審査は書類審査とします。
- (2) 聴講が許可された科目に関する連絡（審査結果メール）予定日は以下の通りです。本人あてに E-mail で通知します。

審査結果メール通知日	春学期出願	秋学期出願
	2026 年 3 月 27 日(金)頃	2026 年 8 月 28 日(金)頃

- (3) 聴講許可後の手続き <特に聴講登録料・聴講料の支払期間については必ず事前に確認してください>

- ① 上記(2)の審査結果メールと合わせて、「聴講登録料」と「聴講料」の請求書を E-mail にて連絡します。詳細は送信される E-mail を確認の上、支払期限までに支払いをお願いします。支払期限までに「聴講登録料」と「聴講料」が納入されていない場合、科目の聴講は認めません。春学期出願については期間が短いため、振込日指定を行う等、予め支払いスケジュールに留意してください。

聴講登録料・聴講料の支払期間	春学期出願	秋学期出願
	2026 年 4 月 1 日(水)～ 4 月 3 日(金)17 時 (予定)	2026 年 8 月 28 日(金)～ 9 月 4 日(金)17 時 (予定)

- ② 聴講が許可された科目（審査結果メールに記載）のみが登録されます。
- ③ 聴講を許可された授業科目であっても、正規学生の登録者がいない等のため休講となった場合は、聴講許可を取り消す場合があります。その場合、当該科目の「聴講料」は返却します。なお、全ての科目の聴講許可が取り消された場合は、「聴講試験料」、「聴講登録料」についても返却します。

5. 費用

聴講試験料	聴講登録料	聴講料(1 単位につき)
10,000 円	50,000 円	41,000 円

- ① 「聴講試験料」・「聴講登録料」は、聴講科目数に関わらず上記の額とします。
- ② 複数の研究科に併願する場合、「聴講試験料」は併願数に応じて徴収しますが、「聴講登録料」は重複して徴収しません。
- ③ 前年度より継続の聴講生の「聴講登録料」は 2 分の 1 とします。
- ④ 納入された「聴講試験料」、「聴講登録料」、「聴講料」は正規学生の登録者がいないために休講となった場合（4.審査と許可(3)③）を除き一切返却しません。
- ⑤ 春学期開講科目の聴講申請をされ、継続して秋学期開講科目に再度聴講申請をされる場合、「聴講試験料」は春学期および秋学期の出願時にそれぞれ徴収しますが、「聴講登録料」は重複して徴収しません。

6. その他

- (1) 上記の手続終了後、「聴講生証」の受け取りについて、受講開始までに本研究科事務室から連絡します。
- (2) 登録・聴講は年間<12 単位>まで認めます。
- (3) 前年度から引き続き聴講を希望する場合や、春学期開講科目の聴講申請をされ、継続して秋学期開講科目の聴講を希望される場合も年度毎・学期毎に改めて出願の手続きが必要です。
- (4) 出願に当たっては、聴講を出願する科目の履修条件をシラバス等で事前に確認してください。
- (5) 必要な場合には、「在籍又は在籍期間を証明する証明書」（有料）を発行しますが、「通学証明書」、「学生旅客運賃割引（学割）証」等は発行しません。
- (6) 聴講によって修得した成績は、ビジネス研究科ビジネス専攻の修了単位として換算または認定しません。また、成績に関する証明書は発行しません。
- (7) 聴講生は図書館を利用することができます。図書館で聴講生証を提示してください。

(8) 聴講期間は、次のとおりとします。

春学期科目のみ登録・聴講する場合： 2026 年 4 月 1 日（水）～ 2026 年 9 月 20 日（日）

秋学期科目のみ登録・聴講する場合： 2026 年 9 月 21 日（月）～ 2027 年 3 月 31 日（水）

春学期科目および秋学期科目を登録・聴講する場合： 2026 年 4 月 1 日（水）～ 2027 年 3 月 31 日（水）

※ 春学期のみを申し込んだ後、改めて秋学期に申し込んだ場合は、春学期科目および秋学期科目を登録・聴講する場合と同等の期間となります。

(9) 授業期間は、次のとおりとします。

春学期前半： 2026 年 4 月 8 日（水）～ 2026 年 6 月 10 日（水）

春学期後半： 2026 年 6 月 13 日（土）～ 2026 年 8 月 7 日（金）

秋学期前半： 2026 年 9 月 28 日（月）～ 2026 年 11 月 21 日（土）

秋学期後半： 2026 年 11 月 30 日（月）～ 2027 年 2 月 6 日（土）